

令和4年度第1回滋賀県立病院経営協議会(書面開催)

今年度第1回目の滋賀県立病院経営協議会(以下、「本協議会」という。)においては、以下の2つを議題といたします。

議題1:県立病院の経営形態のあり方に係る諮問について

- ・ 本協議会は、滋賀県立病院経営協議会設置要綱(以下、「要綱」という。[資料1](#))第1条の規定に基づき設置されたものであり、第2条第2項により県立病院の経営に関する重要事項等について、評価および提言等を行うこととなっております。
- つきましては、県立病院の経営形態のあり方について[資料2](#)のとおり病院事業庁長から諮問いたしますので、調査審議をお願いいたします。
- ・ なお、諮問内容に対する質問等がありましたら、別紙回答様式に御記入ください。

議題2:滋賀県立病院の経営形態のあり方検討専門部会の設置について

- ・ 議題1で諮問を行いました県立病院の経営形態のあり方については、これまでの議論から、要綱第7条の規定による部会を設置して検討していただくものと考えております。
- ・ つきましては、部会の要綱案および委員候補案を[資料3](#)、[資料4](#)のとおり作成いたしましたので、別紙様式により御回答をお願いいたします。
- ・ 回答につきましては、**5月26日(木)**までに担当あて御返信ください。
(御意見や御質問等がない場合でも、必ず賛否を御記入の上、御返信ください。)
- ・ 御質問に対しては回答を作成し、結果概要と併せて送付させていただく予定ですが、もし案に御賛同いただけない場合や御意見があった場合には、必要に応じて調整の上、再度お諮りいたします。
- ・ 上記について、不明な点がございましたら、下記担当まで御連絡ください。

滋賀県病院事業庁経営管理課 滋賀県守山市守山五丁目 4-30 担当:宮崎 TEL:077-582-5852 Email:miyazaki-kasumi@pref.shiga.lg.jp
--